

平成 17 年度 教員を対象とした消費者教育講座 実施要領

平成 18 年 1 月

主催：独立行政法人 国民生活センター

後援：財団法人 消費者教育支援センター

1. 目的 学校における消費者教育の一層の普及・充実に図るため、新しい消費者政策の展開と消費者教育の必要性などの理解を深め、指導方法の改良や教材の効果的な活用法など、消費者教育の進め方について実践的な手法を修得する。(独)国民生活センターの各種情報や商品テスト・研修施設を活用し、(財)消費者教育支援センターに蓄積された教育ノウハウの提供を受けて実施する。
2. 対象 小・中・高等学校の教員(全日程に参加できる方に限ります)。
3. 期間 平成 18 年 3 月 29 日(水)～31 日(金) 3 日間 開講 12:30～ 閉講 ～15:00
4. 定員 30 名
5. 会場 独立行政法人国民生活センター 相模原事務所
神奈川県相模原市弥栄 3-1-1 (受講決定時に「地図」をお送りします)
6. 主催 独立行政法人国民生活センター
7. 後援 財団法人消費者教育支援センター
8. カリキュラム及び日程

<3 月 29 日(水)>：学校における消費者教育の展開のために—考え方と実践法—

- 12:00～12:30 受付
- 12:30～12:40 開講挨拶 独立行政法人国民生活センター理事長 糠谷 真平
- 12:40～13:00 オリエンテーション(趣旨・日程・進め方・準備作業の案内を含む)
- 13:00～14:30 【講義】学校における消費者教育・法教育の意義
文部科学省初等中等教育局視学官 大杉 昭英
* 消費者基本法の制定による消費者政策の転換にともない、学校における消費者教育の一層の展開が期待される。新しい課題に対応するための国の教育政策との関連から、学校教育における消費者教育の位置づけ、必要性などを考える。(講義：90 分)。
- 14:30～16:00 【講義】学校における消費者教育の実践—多様な実践例の紹介—
(財)消費者教育支援センター研究主幹 鈴木 辰郎
* 学校における消費者教育の実践のため、基本的な考え方とともに、各種の実践事例に基づいて、多様な教授法の実際を紹介する。(講義：90 分)。
- 16:00～17:30 【講義・演習】消費者教育の実践手法—教材と授業展開の方法
(財)消費者教育支援センター副主任研究員 中川 壮一
* 消費者教育の実践のために利用できる各種の教材や授業の展開方法について、講義とともに受講者が参加する演習を行う。(講義・演習：90 分)。
- 18:00～20:00 【情報交換会】受講者による夕食をかねた情報交換会：原則全員参加(120 分)

<3月30日(木)>：消費者教育における商品テストの活用

9:30~12:30 【講義・実演】国民生活センターによる商品テストの実際

独立行政法人国民生活センター商品テスト部

(1) [講義] 最近の商品テストから—生活用品の安全と性能を考える—

国民生活センターの商品テストの概要・考え方・方法などを講義する。

(2) [講義と実演] 商品テストの具体的事例のプレゼンテーション

①豆腐—栄養価から遺伝子組換えまで—

②虫よけ剤—子どもの使用を考える—

最近の具体的な商品テストをもとに、企画・目的・方法・結果・評価・問題点の指摘について、テストの現物やテスト施設・機材の解説を含めて講義・実演する。(講義・実演：180分)

13:30~15:00 【講義】消費者教育における商品テストの意義と活用法

兵庫県立生活科学研究所所長

河合 次郎

* 商品テストを活用した消費者教育の豊富な実践例に基づきながら、消費者教育の展開における商品テストの意義、商品テストを導入する手法の実際について講義する。(講義：90分)。

15:10~17:10 【①受講者による討議/②講義】消費者教育における商品テストの活用

(助言/まとめの講義) 前 啓明学園中高等学校講師 佐藤 典子

(助言) 独立行政法人国民生活センター商品テスト部

* ①商品テスト事例の講義・実演などを参考に、学校での消費者教育における商品テストの活用法(教材化の方法、生徒をひきつける導入的利用、実習させる場合の限界と工夫の仕方など)について、受講者による全体討議を行う。

・ 商品テスト情報をどのように活用するか(時間・設備の制約)

・ 体験授業としてどこまで展開できるか

・ 商品テストを導入して展開してみたい授業例など...

* ②学校における商品テストの活用について、導入の工夫と実践事例を基にまとめの講義を行う。(討議：60分、講義：60分)

17:30~19:30 IT教室の開放(自由参加)

<3月31日(金)>：消費者教育のための教材・指導案の作成と検討

9:00~12:00 【グループ別：消費者教育の教材・指導案の作成】

(指導) (財) 消費者教育支援センター副主任研究員

中川 壮一

(指導) (財) 消費者教育支援センター研究主幹

鈴木 辰郎

* 前日までの講座内容を参考に(「商品テストの活用」に限定しません)、受講者の関心に合わせて、グループごとに各種の教材の利用を含めた指導案の作成を行う(5グループ予定)。(実習：180分)

(12:50~13:00) 集金(受講料、利用者の宿泊料・電話代など)

13:00~15:00 【消費者教育の指導案の発表と全体討議】

(助言) (財) 消費者教育支援センター研究主幹

鈴木 辰郎

(助言) (財) 消費者教育支援センター副主任研究員

中川 壮一

* グループ別に作成した指導案を発表し、全体討議と講師の助言を通じて、検討を行う。(発表・講評：120分)

15:00 閉講

* 必要に応じて、適宜、休憩をとります。

* 講師の都合等によりカリキュラムが変更になることがあります。

9. 受講方法

(1) 受講申込……別添「受講申込書」によりFAXまたは郵送にてお申し込み下さい。

(1) 申込締切日…**平成 18 年 3 月 15 日 (水)**

(3) 申込先 <FAXの場合>042-758-5624

<郵送の場合>〒229-0029 神奈川県相模原市弥栄 3-1-1

独立行政法人国民生活センター教育研修部教務課 「教員講座」係あて

10. 受講料等

受講料 (教材等の受講に係る全ての費用を含んでいます) ￥2,140 円 (税込)

3月29日(水)の情報交換会参加費 (原則全員参加) ￥3,000 円 (税込)

(この他に旅費・宿泊費・食費等は受講者の負担となります)

※ 3月29日(水)の情報交換会は、夕食をかねて受講者相互の情報交換を行ない、交流を深めるためのものです(原則として全員参加)。

※ 受講料のお支払いは、現金を持参してください。やむをえず銀行振込の場合は、受講決定通知の到着後、必ず**3月20日(月)**までに下記口座にお振り込み下さい。なお、振込手数料等をご負担をお願いします。

振込先：横浜銀行 淵野辺支店 普通 0376772 (ドク) コクミンセイカツセンター

11. ご宿泊 独立行政法人国民生活センター宿泊施設 (バス・トイレ付個室) を利用できます。
宿泊費：1泊・食事代別 ￥3,350 円 (税込)

12. 変更等 キャンセルまたは変更 (ご受講・ご宿泊など) がある場合、
必ず**3月15日(水)**までに、独立行政法人 国民生活センター担当宛ご連絡下さい。

13. お食事 受講期間中の食事は、すべて事前のご予約制になっています。
(朝食、夕食<3月29日を除く>は、10食以上の予約がないと食堂は営業しません。
朝食・夕食に食堂が利用できるかどうかは、開講前に食堂よりご連絡いたします。
食堂の料金は、朝食 ￥450 円、昼食 ￥600 円、夕食 ￥800 円 です。
料金をご利用の都度、食堂にお支払い願います。)

14. 受講決定 文書にて通知いたします (受講に関わる詳細はこの文書でお知らせします。)

15. その他 領収書は、独立行政法人国民生活センター名で発行されます。

16. 実施部課 (問合わせ先)

〒229-0029 神奈川県相模原市弥栄 3-1-1

独立行政法人 国民生活センター教育研修部教務課「教員講座」(担当：安田)

電話：042-758-3163

教員講座
(3月29
-31日)

平成17年度 教員を対象とした消費者教育講座

受講申込書

平成 年 月 日

国民生活センター教育研修部長 殿

受講者所属長

職名

氏名

印

1	ふりがな		自宅電話番号 (- -)
	受講者氏名		性別 (男・女) 年代 歳代
	受講者区分	○をつけてください。(1. 小学校教諭 ・ 2. 中学校教諭 ・ 3. 高等学校教諭)	
	教職経験年数	(年 か月) ※受講時点の経験年数をお書きください。	
担当教科 (複数マーク可 ○をつけてください。)	1・国語 2・社会 3・数学 4・理科 5・音楽 6・美術 7・保健体育 8・技術・家庭		
	9・地理歴史 10・公民 11・芸術 12・家庭 13・情報 14・農業 15・工業		
	16・商業 17・外国語 18・水産 19・その他 ()		
2	勤務先学校名		
	所在地	(〒)	都・道 府・県
	電話(- -) / FAX (- -)	担当者 :	
3	宿泊	国民生活センター研修施設内宿泊室を (利用する ・ 利用しない)	
	(宿泊施設利用希望者のみ) 宿泊日	ご利用の日を○で囲んでください。(3/28[前泊] ・ 3/29 ・ 3/30)	
	情報交換会について	3月29日(水)の情報交換会に、どうしても (参加できない)	
4	受講料等のお支払は原則として現金でお願い致します。やむを得ない場合のみ銀行振込に○をつけてください。 (○のご記入がない場合は、現金持参とみなさせていただきます。)		
	・ 受講料	→	現金持参 [銀行振込]
	・ 宿泊料 (※)	→	現金持参 [銀行振込] ※宿泊者のみ記入ください
	・ 情報交換会費	→	現金持参 [銀行振込]

*3 は必ず希望の有無をご記入下さいませようお願いします。

お申し込み: 国民生活センター教育研修部教務課
FAX 042-758-5624

これより下は国民生活センター記入欄

受講決定のご案内

受講者所属長 殿

上記の申込をお受けいたしましたので、ご連絡申し上げます。

独立行政法人国民生活センター
教育研修部長

上原 章

印

* 申込内容について変更がある場合は、必ず3月15日(水)までにご連絡ください。